

自治会・回覧

会員各位

’08.03.07
桜台自治会
防災部

「住宅用火災警報器」設置申込みについて

先日、回覧しました「火災警報器」設置に関して、姉崎の嘉崎電設工業より団体申込みの場合、通常 4,500 円のところ取付込みで 4,000 円の話がありましたので、自治会として申込みを受付けることにしました。自分の命や財産を守るため、この機会に一軒(1個から)でも多くの設置をお願いします。

設置または受渡しまでは、以下のとおりです。

- ①申し込みをする。
- ②業者さんから各家庭に受渡し、取付け日の確認をする連絡が入る。
(受渡し、取り付け日は 4 月に入ってからになると思います。)
- ③品物を受取る又は取付けてもらう。終了後、代金は直接業者さんに支払う。

班長さんには、お手数ですが、申込みの有無にかかわらず、3 月 25 日までに自治会事務局まで提出して下さい。(閉館時は、玄関横のポストへ入れて下さい。)

「火災警報器」申込書

氏名	住所	電話番号	煙式	熱式	丁目 班		
					品物のみ	取付希望	土・日希望
例) 桜台太郎	1-5-1	66-1341	1	1		○	○

申込書は裏面にもあります。

桜台自治会ホームページ : <http://www.i-sakuradai.jp>

